〔研究領域〕 Ⅳ　危機管理
第９分科会　学校安全
〔研究課題〕命を守る安全・防災教育の推進
〔視点〕
①自ら考え，判断，行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進

提案者　　吉川市立中曽根小学校長　　市　川　俊　行

１　はじめに

学校は，いついかなる時でも児童にとって安全で，安心な場所でなければならない。しかし，児童の周りには様々な危険が数多く潜んでいる。まして，災害は，いつ，どこで，発生するかわからない。多大な被害をもたらした東日本大震災から５年が経ち，復興途中の中でも，熊本県を中心とする地震が起き，関東でも度々地震が起きている。

しかし危険は，地震や火災，雷・竜巻，水害等の災害だけでなく，交通事故や不審者対応等もある。これらのことに対応していくために，児童は，自分の身を守る知識と技能を身に付けなければならない。そのためにも，危険を予知し，回避できるように，自ら考え，判断し，行動できる児童を育てることが，最重要課題である。

２　本校の概要

吉川市は，県の東南部に位置し，千葉県，三郷市，草加市，越谷市，松伏町に隣接している。平成２４年に，吉川美南駅がＪＲ武蔵野線に新設されてから，人口が急激に増え，現在は７万人を超え，さらに増加傾向にある。

本校は，吉川市の南部に位置し，今年開校３６年目を迎えた。吉川美南駅の開業に伴い，児童数が急激に増え，４年前に美南小学校と分離し，現在は，児童数４８４名，通常学級１５クラス，特別支援学級３クラスの中規模校である。

３　本校の安全教育のねらい

学校における「安全」に関する指導は，学習指導要領に基づき，児童の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて適切に行うこととされている。そのため，児童には災害から自分の命を守るために，必要な知識や技能を習得させるとともに，災害発生時に的確な判断のもと，安全な行動ができる態度や能力を育てなければならない。そこで，本校では，以下の学校安全について目指す児童像を掲げている。

【目指す児童像：命を大切にします】

(1)　自己の健康・安全管理ができ，友だちに思いやりの気持ちがもてる子

(2)　学習や生活のルールを理解し，実践できる子

(3)　自分で判断して，行動できる子

４　本校の取組

(1)　通学班会議

集団登校を通して，児童一人一人が進んで交通の決まりに従い，自分の身は自分で守り，安全に行動しようとする態度や習慣を養うことをねらいとしている。そのため，班長を中心に安全な登校について，年間に数回，担当教師の指導の下，会議を行っている。そして安全な登校のための問題点について話し合わせ，自分たちの課題にどのように対応するか考えさせた。

(2)　一斉下校

各学期の始めと終わりの年６回実施している。この時も担当教師の指導の下，通学班の問題がないか，自分たちの歩き方をはじめ，話し合わせている。その後，教師も一緒に歩きながら通学路点検を実施している。そうすることで，普段気にしていない通学路の危険について自分たちで考えるようになっている。

(3)　交通安全教室

今までも交通量が多かった幹線道路が，新駅開設に伴い，高速道路に続く新しい道路ができるなど，学校周囲の交通量は飛躍的に増えた。そこで，児童の交通安全への関心を高め，自分の命は自分で守ろうとする自覚と，交通安全の基本動作を理解させることをねらい，市の市民安全課と交通指導員を招いて，全校児童に指導の徹底を図っている。内容は，低学年は，道路の正しい横断の仕方，中・高学年は，自転車の安全走行についてである。毎年年度初めに実施することで，交通安全についての自覚が高まっている。

(4)　薬物乱用防止教室

麻薬等の薬物を乱用したニュースが，連日テレビや新聞をにぎわしている。児童にそうした薬物の恐ろしさと身近に潜んでいる危険について，理解させるため，埼玉県警察本部少年課非行防止教室「あおぞら」を招いて，毎年

６年生と保護者に講話を行っている。薬物の恐ろしさの説明の後，誘われた時の断り方を寸劇で実演して，全員に考えさせた。甘い誘いに乗らないことと正しく理解して，断る勇気をもつ大事さを実感していた。

(5)　情報セキュリティ教室

昨年メールによるトラブルが高学年にあった。また児童の40％が携帯電話を持っている本校では，いつＳＮＳやインターネットによる被害に遭うか分からない。そこで，携帯電話等の怖さを強調して，

「持たせない，使わせない」の使用禁止より，怖さを知った上で，正しい使い方を理解させようとした。そのため，消費生活コンサルタントを招いて，「インターネット（スマートフォン）を安全に使うために」という講話を実施した。今回は，保護者を対象に行ったが，２学期に高学年対象に実施する予定である。

(6)　公衆電話の使い方

何かの事件から逃れるために，助けを求めることにも役立つ公衆電話だが，その使い方を知らない児童が多い。まして，見たことがない児童が多い現在，朝霞市の女子中学生誘拐事件を考えても児童は，公衆電話のかけ方を知っておく必要がある。そこで，全児童に公衆電話のパネルをもとにその使い方を指導した。特に，公衆電話には２種類あり，それぞれ使い方が違うことを知らない大人も多く，ＰＴＡ役員も役員会や懇談会でも取り上げて使い方を学んでいた。

(7)　着衣水泳

学区を川や用水，ため池に囲まれている本校にとって，水難事故は身近な問題である。そこで，７月に「着衣水泳」を水泳の学習に取り入れて，実施している。衣服を着たまま水に入ると，いかに動きづらいか，体力を奪われるかを体感させている。さらに２Ｌのペットボトルを使って水に浮いて救助を待つ練習をしている。

(8)　避難訓練

避難訓練には，０点か１００点しかない。そして実際の災害からの避難は，１００点でなければならない。そこで本校では，保護者の引き取り訓練を含め，学期に１回，年間３回の訓練を実施している。

①　地震

地震を想定して，保護者へのスムースな引き渡しを行うことをねらって，毎年保護者と実施している。今年は，当日が雨だったため，教室での引き渡しとなったが，本番は何があるかわからないため，大変有効だったとの意見が教職員だけでなく，保護者からも多く寄せられた。

②　火災

出火元を変えて，教職員の役割分担や避難ルートを確認するなど，教職員の訓練に重点を置いている。

③　不審者対応

夏季休業中に吉川警察署の方を講師に招いて，不審者が侵入してきたときの対応と児童の避難，応援の呼び方等について研修した。その後，課業日に児童のいる教室に不審者が侵入した場面を想定して，避難，連絡，教職員の駆けつけ，応援等の一連の動きについて実施した。

④　雷・竜巻

突然発生する雷・竜巻の自然現象に対し，安全な身の守り方を放送に合わせて練習した。雷･竜巻ともに，異常に気づいたらすばやく近くの建物の中に避難するように指導した。特に竜巻については，一瞬にして襲ってくるため，気づいたらすぐ窓から離れて机でガードをつくり，すばやくその下に潜る練習を実施した。

5　まとめ（成果と課題）

(1)　成果

①　様々な危険を回避したり，身を守るための知識や技能を身につけたりするための体験的活動（指導）を取り入れることで児童が落ち着いて行動できるようになっている。

②　避難訓練を実施する度，児童の避難が早くなっている。また，児童の意識が高まり，校内放送の重要性を考え，放送の聴き方が真剣になってきた。

③　外部から指導者を招くことで，専門的な知識を教職員が学ぶことができ，児童への指導に役立てることができた。

④　情報セキュリティ教室や薬物乱用防止教室等，保護者に向けた様々な啓発活動を展開する中で，保護者の安全教育に対する意識も高まってきた。

(2)　課題

①　自然災害は，いつ起こるかわからない。児童が緊急事態発生時に適切な行動がとれるよう指導の工夫が必要である。

②　教職員の危機管理意識をもたせることが重要となる。

③　地域，自治会と学校が強く連携とれるように推進会議の設置と有効的運用が必要となる。

〔研究領域〕 Ⅳ　危機管理
第９分科会　学校安全
〔研究課題〕命を守る安全・防災教育の推進
〔視点〕
②家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災の推進

提案者　　滑川町立月の輪小学校長　　馬　場　敏　男

１　はじめに

学校における危機管理は，地震や津波，台風などの自然災害，火災や原子力災害だけでなく，交通事故，活動中の不慮の事故，侵入者，熱中症，さらには学校内の個人情報管理，いじめ等に関する問題など多岐にわたる。学校においては，学校安全をどのように捉え，学校防災にどう対応し，いかに児童生徒等を守るかについて，地域・学校の現状と課題から検討する必要がある。

これらを意識しながらも，自然災害に対する危機管理は学校安全の基礎的･基本的なものになると考え，本稿では，防災教育の推進，特に地震に焦点を当て，述べていくこととする。

２　滑川町の概要

本町は，埼玉県のほぼ中央に位置し，国営武蔵丘陵森林公園があり，豊かな自然に恵まれている。町内には，灌漑用水として約 200 のため池が存在している。人口は約 18，000 人，2010 年からの５年間での人口増加率が県内３位という状況である。幼稚園１園，小学校３校，中学校１校の公立の学校園があり，その幼児，児童，生徒数は約 2，060 人である。幼稚園は，園児 277 人である。小学校は，森林公園を校区に抱える農村地帯の福田小学校，昔ながらの地域と新興住宅地が混在する宮前小学校，新興住宅地の月の輪小学校の３校，この全ての児童は滑川中学校に進学し，毎年 50 名ずつ増加している。各小学校が抱える課題も状況も異なっているという問題がある。

３　研究のねらい

学校においては，生命を大切にし，他人を思いやる心とともに，社会のモラルやルールを守ることなどの豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められている。また，このためには，家庭や地域・関係機関との連携がより一層重要である。

学校・家庭・地域・関係機関の連携については，これまでにも，教育的意義からその重要性が指摘されてきたが，実際は，組織的な連携ができていなかったり，開かれた学校づくりを推進してきたものの，校内での出来事や取組を外部に対してオープンにすることが十分でなかったことなどから形式的な連携にとどまる傾向が見られたりした。特に，防災に関しては，学校・家庭・地域・関係機関がそれぞれの果たすべき役割を自覚しているものの，連携するまでには至っていない状況であった。

本町では，平成 27 年度に埼玉県の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を受け，この事業を通し，学校・家庭・地域・関係機関それぞれの教育力を生かすとともに，連携の在り方について見直し，開かれた連携を進めきた。以下の３点が実践に取り組むにあたってのねらいである。

〇園児児童生徒が自らの命を守るために，主体的に行動する態度を育成する。
〇防災教育に関する指導方法の研究を通して，学校園における防災教育の充実を図る。
〇学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化する。

４　実践

上のねらい達成のための取組を述べる。

(1)「自分の命を自分で守る」取組

自然災害では，想定を超える災害が起こる可能性が常にある。子供が自ら危険を予測し回避するためには，習得した知識に基づいて適切に判断し，迅速な行動をとることができる力を身に付けさせることが必要である。そのためには，日常生活においても状況を判断し，最善を尽くすといった「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが重要であると考え，意図的・計画的な実践に取り組んだ。

①安全行動の徹底（シェイクアウト訓練の実施）

地震等災害が起こった時に被災しないための最低限の行動を反射的にできる子供を育てる。また，この行動が，どこでもできるように，時刻，場所，予告の有無等，多様な場面での訓練を実施した。また，引き渡し訓練，竜巻の想定訓練も実施した。

＜シェイクアウト訓練＞

＜シェイクアウト訓練年間計画表＞

月の輪小学校	実施時間	予告	内容
1　9月2日	授業中 5校時	有	・シェイクアウト訓練(想定震度5強) ・引き渡し訓練
2　10月2日	授業中 2校時	有	・シェイクアウト訓練(想定震度6強) ・起震車体験
3　11月5日	授業中10:00	有	津波防災の日全国一斉緊急地震速報による シェイクアウト訓練
4　12月14日	昼休み	無	・シェイクアウト訓練(想定震度4) ・休み時間中の様々な場所での身の守り方の訓練

滑川中学校	実施時間	予告	内容
1　4月14日	授業中 学活	有	・シェイクアウト訓練 ・グラウンドへの避難場所の確認
2　5月27日	授業中 2校時	実施は有 時刻は未	・Jアラート無線時にシェイクアウト訓練
3　9月2日	清掃中	無	・シェイクアウト訓練 ・清掃中なので一時教室に戻し安否確認と教職員による災害本部設置訓練(人員報告と被損箇所報告)
4　1月29日	授業中	有	・シェイクアウト訓練 ・余震のための校庭に二次避難 ・消防訓練も実施

② より実践的な知識を得るための取組

自ら身を守るためには，地震等災害発生の基本的なメカニズムに関する知識の習得が重要である。そこで，埼玉県学校防災アドバイザー，熊谷地方気象台調査官による「地震の仕組みと緊急地震速報」の指導を滑川中学校で，小学校においては，熊谷地方気象台調査官による教科（理科）との関連を図った「土地のつくりと変化」の学習などで行った。

＜中学校での指導の様子＞

また，慶應義塾大学大木聖子准教授の地震防災の資料を基に命を守る３つのポイント「倒れてこない」「落ちてこない」「移動してこない」を重点的に指導してきた。

③ 避難訓練の計画的かつ繰り返しの実施

自分の命を自分で守る「自助」の力を身に付けさせるために，子供や地域の実態を考慮し，組織的・計画的に避難訓練を位置づけた。計画の中に緊急地震速報を利用しての避難訓練及びショート訓練を位置づけ，繰り返し実施した。

＜全校に設置した緊急地震速報受信端末＞

(2)「自分たちの地域は自分たちで守る」取組

他の人々や地域の安全にも役立つことができるような実践的な対応能力，態度，習慣を培うため，助け合いやボランティアの精神など「共助」の心を育むことを大切にした。

① 町の地域防災訓練への参加

地域防災訓練への参加を各学校からの通知で呼びかけ，子供たちに家族や地域の人と共に参加させた。その中で，シェイクアウト訓練など子供たちが日常取り組んでいる訓練を取り入れ，家族に安全行動を教えたり，子どもと共にできる活動を取り入れ，地域の人に協力して避難活動をしたりすることを通して，主体的に訓練に参加できるようにした。

＜幼稚園での引き渡し訓練＞

② 思いやる心，共に生きていく態度の育成

特に防災教育と関わりの深い教科は，社会科（「地域社会における災害」，「日本の地域的特色」），理科（「土地のつくりと変化」，「気象とその変化」）体育科（「けがの防止と手当」，「傷害の防止」），そして道徳（思いやる心，共に生きていく態度，生命を尊重する精神）である。これらを通して，災害・防災の視点からの指導も取り入れ，知識を習得すると共に，互いに思いやり，共に生きていく態度を育てるようにした。また，教育効果を一層高めるために，教師自身が地域で起こり得る自然災害についての知識を身に付けると共に，地域にある施設や防災に携わる団体等と連携し，協力しながら授業を進めることを大切にした。

(3)「地域は地域で守る」取組

地域・関係機関と連携した計画的・組織的な取組を行った。

① 滑川町実践委員会の設置

滑川町実践委員会を立ち上げ，専門機関・学校関係，地域の代表・町行政機関との連携協力を図り，本町としての課題について協議し，安全・防災に関する共通理解を図った。

＜実践委員会での協議の様子＞

② 災害時の対応への協力体制の整備

ＰＴＡ，町災害対策協議会・警察・消防署等と緊密に連携しながら，避難所の運営に対する協力の在り方の検討，防災訓練や心肺蘇生法等の救命講習の実施，災害時の対応等についての協力の依頼をし，互いに理解，協力しながら対応できるようにした。特に，避難所の運営については，町の防災計画に準じて行えるように，町の防災訓練にも教職員が参加し，各地域の防災時の対応，避難所開設の手順について，地域・町行政の方から学んだ。

③ 地域と連携した防災訓練の実施（(2)①参照）

子供たちが支援活動等を体験できる場を設定するなど，地域ぐるみの計画的・組織的な防災訓練を実施した。防災無線で地震速報を流し，シュート訓練を実施し（子供たちは，経験しているため，家庭でやり方等を伝える役割を果たした。），その後，避難所へ地域の方々と避難した。避難所では，地域・町行政の職員・消防署の職員が協力し，避難所の開設を行い，炊き出しを行ったり，救急蘇生などの訓練を実施したりした。

5 研究のまとめ

本研究を通し，学校教育を安全・防災教育の視点で見直し，協力体制を整備することができた。また，防災の視点で，年間の計画や取組を見直すことができ，教職員のみならず子供たちの防災への意識が高まった。

「地域の子供は地域で育てる」という小澤正司滑川町教育長の方針の下，関係機関と連携し，４校１園が，「子供を地域で育てる」と共に「地域を守る人材の育成」を念頭に置き，安全・安心社会の地域リーダーになれる人材，地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し，主体的に活動に参加することのできる人材の育成を目指し，今後も積極的に取り組んでいく。

〔研究領域〕 Ⅳ　危機管理
第１０分科会　危機対応
〔研究課題〕様々な危機への対応
〔視点〕
①いじめや不登校等への適切な対応

提案者　　蓮田市立黒浜西小学校長　　青　野　　保

１　はじめに

いじめや不登校のない安心・安全な学校づくりは学校にとって最重要課題の一つである。特に,いじめについては,スマートフォンの普及によりＳＮＳを介したいじめなどが増加し，教職員や保護者が気付かないうちに進行することがある。「いじめ防止対策推進法」第１３条（学校いじめ防止基本方針）では,「学校は，いじめ防止のいじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し，その学校の実情に応じ，当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。」とし，学校が積極的にいじめ防止に向けた取組を推進することを定めている。

そこで，本校では,「黒浜西小学校からいじめを根絶し，全校児童がお互いを尊重した人間関係を築きながら，楽しく学校生活を送れるようにする」ことを全職員で共通理解・行動しながら取り組むことを基本認識として「黒浜西小いじめ防止基本方針」を策定し，いじめや不登校の防止に努めている。また,全校児童一人一人が「いじめをさせない・許さない」ことを自覚して主体的に取り組むことにより,児童が安心して登校できる学校づくりを進めている。

以下，主に本校のいじめへの対応について述べる。

２　本校の概要

本校は，在籍児童数３４１名（H28.7.1 現在），全１３学級の中規模校である。蓮田市のほぼ中央に位置し，学区は南北約１．５㎞，東西約０．５㎞とコンパクトにまとまっている。西側に元荒川が流れ，児童の遊び場としての公園が点在する閑静な住宅街にあり，保護者・地域住民も教育熱心で学校に対して協力的である。

３　本校のいじめの現状と課題

本校のいじめ発生件数・認知件数は，昨年度，本年度とも「０」である。しかし，児童間の人間関係のトラブルは少ないものの，時として，乱暴な言葉遣いで相手を嫌な気持ちにさせたり喧嘩に発展してしまったりする「いじめの『ヒヤリ，ハット』」と言えるケースがある。そこで，本校の課題を次の２点に整理した。

【課題Ａ】 リスク・マネジメント
（いじめ発生未然防止の取組の充実）

【課題Ｂ】 クライシス・マネジメント
（いじめ（「ヒヤリ，ハット」を含む）の早期発見・早期解消への適切な対応）

４　課題解決のための方策

(1) 課題Ａ（リスク・マネジメント）に対する取組

① 「いじめの『ヒヤリ，ハット』」に気付く教職員の危機意識の維持・向上

いじめ未然防止で最も大切なのは，教職員が児童の状況から「おかしい」,「危ない」など異常を感じ取ることができる感覚であると考える。その感覚を磨くためには，いじめに対する意識を常に高くもたせておくことが鍵となる。そこで,「校長だより（週１回発行）」でいじめについて取り上げたり，新聞記事を配布したりしている。その際,いじめリスクについて,自己（相互）チェックができるような紙面にする等工夫をしている。

【「校長だより」に掲載したチェックリスト】

- □ 同調圧力の支配はないか。
- □ 学級に荒れはないか。
- □ 児童間のコミュニケーションの不足はないか。
- □ 教師が多忙ではないか。
- □ 教師集団のチームワークは悪くないか。
- □ 教師と保護者や地域住民との連携不足はないか。
- □ 「事なかれ主義」に陥っていないか。
- □ 退屈な授業になっていないか。

また，毎月の生徒指導委員会において，いじめに特化した全校児童の実態や各学級の取組を確認しながら，全職員のいじめ根絶への意識を高め，各学級で共通理解に基づいて指導を継続するよう徹底を図っている。

② 授業を通した取組

各学年で，いじめ防止に関するテーマを設定し，道徳の授業や学級指導の時間を中心に取り組んでいる。道徳部会と人権教育部会，生徒指導部会がそれぞれの全体計画にいじめの防止について指導内容を設定し,年間を通して指導の継続が図られるよう努めている。

③ 児童活動を通した取組

「優しいことばのあふれる学校にしよう」を合言葉に，児童会の担当児童が推進役となり，いじめの根絶を訴える全校集会を実施している。年度当初だけでなく，毎学期１回実施することで児童の意識を継続的に高めている。

また，年間を通した全校縦割り活動を実施している。全校での「ふれあい集会（公園へのミニ遠足）」や毎週水曜日のロング昼休み（４０分間）での縦割り遊び等を実施し，高学年が下の学年の児童の面倒を見ながら交流し，相手の立場を尊重し，いたわる心の育成を図っている。

④　掲示物によるいじめ防止，人権意識の啓発

「黒西小の合言葉　いじめ絶対ダメ！」の掲示物を作成し，職員玄関（写真１）や児童用玄関，教室等に掲示している。また，全校児童が頻繁に使用する廊下壁面に「人権標語」のコーナーを設置して児童が作成した標語を掲示している（写真２）。これらの掲示物により，いじめ防止や人権意識の啓発を図っている。

【写真１】

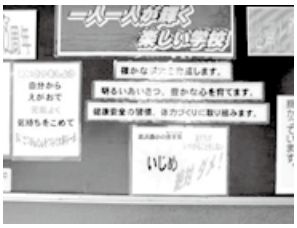

【写真２】

⑤　保護者や地域との連携を通した取組

ＰＴＡ役員や管理職，生徒指導主任等による毎日の正門での挨拶運動で，児童の様子を把握することに努めている。気になる児童については，声がけをするとともに，担任に報告し早期対応を図っている。

また，各自治体の安全見守りパトロールを通して児童の人間関係の把握に努めている。パトロールの方には登下校時に気軽に声をかけてくれる方もおり，児童が親しみをもって関われるようになっている。

そのため，仲間からはずれて一人で下校したり，一見仲良く見えても何となく関わり方がおかしかったりする児童の様子を把握し，いじめにつながる行為を早期に発見するなど，いじめ発生未然防止に効果があると期待できる。

これらの他，早期発見の取組として，児童アンケートの実施（毎学期１回）や保護者アンケート・面談の実施（２学期に１回，面談は随時），担任外の教員による授業補充等による多面的・多角的実態把握，教員研修等に取り組んでいる。

(2)　課題Ｂ（クライシス・マネジメント）に対する取組

いじめ問題が発生してしまった場合，次のことを確実に行うよう徹底に努めている。

①　校内組織の機能化と方針の明確化

いじめ問題を発見した際は，校内の組織を機能させて，迅速に実態を把握して情報を共有し，指導方針や役割を明確にする。

②　保護者への連絡

担任と管理職による家庭訪問や保護者の来校等により保護者に情報を正確に伝えるとともに，いじめ問題解消に向けての指導を当該児童と保護者に行う。

③　市教育委員会への報告

いじめの内容によらず，いじめと認定して対応した場合は，市教育委員会に報告する。ケースによっては，市教育委員会と連携して対応する。

④　専門機関との連携

ケースによっては，スクールカウンセラー等専門機関による指導を依頼し，加害・被害児童の心のケアや保護者への指導を適切に行う。

⑤　生徒指導委員会を軸とした継続的対応

毎月の生徒指導委員会で，問題を抱える児童について，現状や指導方針・方法について情報交換・協議し，全職員が共通行動をしながら，当該児童の言動や人間関係について継続的に観察することを確認する。

⑥　再発防止のための学級指導

いじめ問題が発生した学級においては，児童自らが問題の重要性を考えて，今後，加害者や被害者，傍観者とならないようにするための指導を徹底する。

5　まとめ

以上，本校のいじめへの対応について述べた。大津事件の遺族は「いくら法整備が行われ，素晴らしいマニュアルが作られても，教育者の意識が変わらなければ命は救えない」と発言している。まさに，教育の現場にいる私たちは，この言葉を重く受け止め，本稿で述べたことがらに真摯に取り組んでいかなければならないと決意を新たにした。

〔研究領域〕 Ⅳ　危機管理
第１０分科会　危機対応
〔研究課題〕様々な危機への対応
〔視点〕
②高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり

提案者　　日高市立高麗川小学校長　　相　田　　香

１　はじめに

危機管理とは，人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され，万が一，事件・事故が発生した場合には，被害を最小限にするために適切かつ迅速に対応することである。

学校は，児童生徒が安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。

事件・事故や災害は，いつ，どこで，誰に起こりうるかを予想することが困難な場合がある。しかし，適切な対応を取ることによって，危機的状況の発生を防止したり発生時の被害を低減したりすることも可能になる。不審者侵入や地震，食物アレルギー，いじめの対応などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが，学校において緊急で重要な課題である。ここでは，いじめに対しての組織・体制づくり，熊本地震から学んだことについて述べる。

２　地域と学校の概要

日高市は，埼玉県の南西部に位置し，首都 40 キロ圏内にある。人口は，約 56,800 人である。自然や歴史，文化に恵まれており，今年度は，高麗郡建郡 1300 年祭が市を挙げて行われている。

学校数は，小学校６校，中学校６校であり，１小１中の関係にある。日高市教育ビジョン，「志のある人を育み　和と活のあるまちを創る日高教育」を掲げ，諸施策に取り組んでいる。

本校は，広い学区を有し，近年の宅地化の影響を受け，児童数９７０人の大規模校である。また今年度開校１００周年を迎え，伝統を守ると共に新たな取組への対応を目指している。本校の特色ある取組として，平成２１年度より，子供のより良い生活習慣作りを目指して，家庭と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開している。平成１８年度に設立された「ふれあい推進室」を中心に学校応援団の活動も盛んである。平成２２年度の４月には，県内３番目の院内学級を埼玉医大国際医療センター内に開設している。

【１００周年。風船に夢と希望を乗せて】

３　日高市のいじめに対しての組織・体制づくり

(1)　市のいじめについての基本的な理解

①　いじめは，どの子供にも起こりうる。どの子供も被害者にも加害者にもなりうるという事実と，どこの学校でも起こりうるという事実を踏まえる。

②　いじめは，生命の尊重，人権の尊重，豊かな情操や道徳心，他者との関係調整等，その教育や 学びによって根絶できることを踏まえる。

(2) 連絡協議会の設置

①　「日高市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」を設置し，市長を会長とし，関係行政機関の職員，関係団体の代表者，学識経験者により構成している。

②　会議内容は，日高市いじめ防止等に関わる取組，各団体活動実施状況及び青少年健全育成の対策, その他。会議は，年２回実施。

(3) いじめ重大事態発生時の対応

①　重大事態が発生した場合，学校は教育委員会を通じて市長へ事態発生について報告する。

②　教育委員会が主体となり，教育委員会の諮問により「日高市いじめ問題専門委員会」で対応する。

③　報告を受けた市長は，必要があると認めた時，「日高市いじめ問題再調査委員会」で調査を行う。

④　市長は市議会に報告するとともにいじめられた児童生徒，保護者に調査内容を適切に提供する。

４　本校におけるいじめに対しての具体的な体制づくり

(1) 学校におけるいじめの防止

未然防止を基本として，児童が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み，規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業作りや集団作りを行うことである。また，集団の一員としての自覚や自信を育むことにより，いたずらにストレスに捕らわれることなく，互いを認め合える人間関係・学校風土を作ることである。

① 「人権教育総合推進地域事業」の研究指定を受け，研究テーマに「心豊かな人を育むまちづくり　～小・中連携の充実と人とのかかわりを通した人権教育の推進～」を掲げ，人権教育の研究を推進している。１１月２日に研究発表を行う。

② 学級づくり（ハイパーＱＵ検査実施）

・ 児童が安心して学校生活を送ることができるように配慮する。

・ 自分のよさや自分との違いのよさを認める。

③ 学習指導 「学ぶ喜びを味わわせる授業」をすることが，いじめを予防する手立ての一つとなることを学校全体で意識し，授業改善にあたる。 授業改善に当たってはユニバーサルデザインや特別支援教育の視点も積極的に加味していく。

④ ＣＡＰプログラムの実施。人権作文，人権標語人権カレンダーを作成している。

⑤ ネットいじめ等の対策

毎月２３日を「ノーテレビ・ゲーム・スマホデー」として，使用を制限し，家族で会話したり読書したりする時間にするように推奨している。

⑥ 小中学校の連携　合同のあいさつ運動など

小中９年間を見通した計画を立て，異年齢集団での思いやりの心を育てる取り組みや自尊感情を高める取り組みを小中で連携している。

【小中学校の連携　合同授業の様子】

⑦ ８月の「児童会・生徒会サミット」で，「いじめ撲滅宣言」や「いじめ問題への自分の考え」を発表する。

(2) いじめの早期発見のための措置

日頃から児童の見守りや信頼関係の構築等に努め，児童が示す変化や危険信号を見逃さないようにアンテナを高く保つ。

① 児童，保護者対象のアンケート調査　年３回実施

② 児童理解・教育相談体制の充実

「Ｎｅｗ　Ｉ’ｓ」の活用

(3) いじめ防止等に関する措置

いじめの防止等を実効的に行うため「いじめ防止会議」を実施する。いじめの早期発見に関すること，いじめ防止に関することなど，いじめ事案に対する対応を検討する。月１回の定例会を行い，いじめ事案発生時は緊急開催とする。

(4) 家庭との連携（保護者との協働）

特に，行動面に課題を抱えている児童の割合は，しつけや養育の問題を指摘されることが多く，保護者自身も子育てに自信を失い，孤立している場合が見られる。保護者の考えを十分に受け止めながら，児童の情報を共有し，適切な対応について一緒に考えいく，保護者との協働が大切である。

【学ぶ喜びを味わわせる授業】

5　熊本地震から学んだこと

本校の養護教諭が，熊本県の益城町の小学校へ。今回の派遣は，熊本県知事から全国に要請されたもので，カウンセリング等による児童生徒の心のケアを目的としている。全国１８名の派遣人員の内，埼玉県から４名の教員が５月の中旬から下旬まで派遣された。養護教諭の感想として「熊本県益城町はテレビで観る以上に大変な状況であった。ほとんどの家は全壊または半壊という厳しい状況にあり，工事の音が響き，上空にはヘリコプターの音が絶えなかった。避難所やテント生活，地震の恐怖から眠れず，子供たちは一人でトイレに行けない，夜尿，赤ちゃん返りという症状が出ている。しかし，そのような中でも子供たちからは笑顔が見られた。友達や先生と過ごす時間が楽しそうだった。中には，表情が乏しかったり，体調不良を訴える児童もいたが，それでも学校が再開して日を追うごとに元気を取り戻していくように感じられた。学校は本当に素晴らしい。学校があるから子供も保護者も安心できる。『学校から元気を発信』を先生方，子供たちから学ばせていただくことができた。」

6　おわりに

学校の役割とは何か。学校は地域を含めてみんなを元気にさせるところである。子供たちが生き生きと充実した学校生活が送れるように，全職員でいじめのない学校づくりをしていくことが必要である。子供たちが笑顔で過ごせる学校づくりをしていきたい。